

新潟市民芸術文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

新潟市音楽文化会館

(略称：音文)

指定管理者

令和5年度 業務報告書（年報）

公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団

目次

◆理念、ミッション、アウトカム	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
◆施設の管理運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
◆自主文化事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
◆自己評価の仕組みとマネジメントへの反映	・・・・・・・・	P 17
◆社会・地域貢献	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 18
◆委託契約（施設管理）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20
◆委託契約（舞台技術）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 21
◆収支決算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 22
◆自己評価表（新潟市民芸術文化会館）	・・・・・・・・	P 23
◆自己評価表（新潟市音楽文化会館）	・・・・・・・・	P 27

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

(略称：音文)

理念

ミッション

アウトカム

理念

芸術・芸能文化の【継承】【発展】【創造】と【社会貢献】

ミッション (社会的役割)

1. 新潟から全国へ 世界へ発信

→ りゅーとぴあ発の先進的、実験的な舞踊・演劇作品を創造、国内外へ発信し、鑑賞機会を増やすとともに、新潟のひいては日本の存在感を高める 【創造】【発展】【社会貢献】

2. 芸術文化を通じて「生きる力」を育む

→ 市民の文化活動を支援し、文化を支える人材を育成するとともに文化を通じて地域のコミュニティを創造・再生し、「より良く生きる社会」を作る 【継承】【社会貢献】

3. 新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる

→ 「在来と外来」「伝統と革新」を融合させることができる新潟の“みなとまち気質”で、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ 【継承】【発展】【社会貢献】

アウトカム (ミッション説明の下線部分)

1. 新潟のひいては日本の存在感を高める

2. 「より良く生きる社会」を作る

3. 育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ

※ 以上は「劇場法（平成24年6月施行）」「文化芸術基本法（平成29年6月施行）」「新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月策定）」「設置条例」を踏まえて策定

施設の管理運営

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するための基盤となる施設の管理運営に、以下のとおり取り組んだ。

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 実施事項

(1) コンプライアンス

- ・ 地方自治法等、関係法令の遵守
- ・ 年1回のコンプライアンス研修の実施
- ・ 年1回のハラスメント研修の実施

(2) 安全対策・緊急時対応

- ・ 新潟市火災予防条例の遵守、消防計画に基づく施設点検の実施
- ・ 客席への誘導員の配置、非常時の避難誘導及び施設定員の管理
- ・ 火災及び地震マニュアルの策定、年2回の消防・防災訓練とマニュアルへの反映 消防防災 年2回実施
- ・ 年1回のAED取扱い訓練

(3) 適切な維持管理

- ・ 新潟市公共建築物保全計画に基づく「適切な日常管理」
- ・ マシンチェッカーを使った空調用モータの点検（りゅーとぴあのみ）
- ・ 再委託する場合、仕様書や手順書等による確認
- ・ 維持管理作業の休館日や閑散期における計画的な実施
- ・ 備品台帳の整備による適切な記録
- ・ 異常や故障の兆候がある場合の速やかな市への報告

2. 経費の節減

(1) 契約事務の手法による経費節減

- ・ りゅーとぴあと音文、県民会館の3館契約1本化による契約額の引き下げ
- ・ 業務委託等における競争入札、見積合わせの実施

(2) 省エネルギーによる経費節減

- ・ 現状分析→省エネ計画→実行→振り返り のサイクル継続
- ・ 夏季の電力ピーク時において、りゅーとぴあと音文で調整し、契約電力に収める
- ・ 省エネ設備の導入
- ・ 照明の間引き点灯
- ・ TPOに合わせた空調運転

(3) 適切な建築・設備保全による経費節減

- ・ 建築、設備の長寿命化による長期的視点での経費削減

(4) 新潟市への汚水排除申告による下水道使用料の削減

3. サービス向上

(1) ニーズの把握

- ・貸館利用団体へのアンケート
- ・パブリックスペースへの意見箱の設置
- ・お客様へのインタビュー
- ・ニーズのデータベース作成と職員間での情報共有

(2) 要望・苦情への対応

- ・真摯にお話を伺い、心情を理解する
- ・苦情の内容を記録し関係部署で情報を共有する

(3) 個人情報保護

- ・収集する個人情報の範囲は、必要最低限とする
- ・不正アクセス、改ざんなどに対して安全対策を実施する
- ・職場内における不正利用がないよう厳重に管理する
- ・職員への教育研修の実施
- ・プライバシーポリシーのホームページへの掲載
- ・年1回の個人情報保護研修（コンプライアンス研修と併せて実施）

(4) 混雑対策

- ・チケット販売時の場内整理、販売対応職員の配置
- ・駐車場混雑予想日のホームページ及びイベントガイド（紙面）での告知
- ・終演後に発車する臨時バスを運行会社へ要請する

(5) 快適な鑑賞環境等の維持

- ・レセプションによる客席案内（音文は、自主文化事業時の客席案内のみ）
- ・公演鑑賞マナーのホームページ、チラシへの掲載、開演前の呼びかけ
- ・施設の衛生環境、飲食メニュー等の品質レベル向上

(6) その他（財団の付帯事業として実施）

- ・カフェ、自動販売機などの飲食施設の設置
- ・利用者用コピー機の設置
- ・貸館公演チケットの受託販売
- ・友の会の運営（りゅーとぴあのみ）
- ・ショップの設置（りゅーとぴあのみ）
- ・バックステージツアーの実施（りゅーとぴあのみ）
- ・リレーコンサートの実施（音文のみ）

4. 貸館業務

(1) 施設利用申請の受付

- ・市民の平等利用の確保、丁寧な窓口対応、利用マニュアルの整備

- 新潟市公共施設予約システムを活用したWEBでの予約受付
 - 公演日程が正式に決定されるまでの間の仮予約の受付
 - 舞台装置、音響、照明について利用者への助言及び補助
- (2) 情報発信、チケット販売
- 貸館公演をホームページ及びイベントガイド（紙面）で広報
 - 貸館公演チケットの受託販売
- (3) 要望への対応
- 会場下見、打ち合わせの段階で利用者の意向を把握する
 - 時間、予算面で制限がある場合、仕込み手順等を助言する
 - 法令順守や安全対策の観点から全ての要望に応えられない場合、十分な説明や代替え案の提案を行う
- (4) 利用促進の取り組み
- 学校や音楽及び演劇鑑賞団体等に利用を働きかける
 - 大規模改修工事により導入された最新設備により、幅広い舞台演出に対応できる充実した機能のPR（りゅーとぴあのみ）

5. 組織体制

劇場法指針（平成25年文部科学省告示第60号）の10. 指定管理者制度の運用に関する事項に「（設置者は）劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する指定管理者を選定すること」とあり、相応しい組織体制とした

(1) 組織構成

- りゅーとぴあ及び音文の事務を総理し、職員を指揮監督するために支配人を置いた
- 支配人の下に「りゅーとぴあ施設運営部」「りゅーとぴあ事業企画部」「音楽文化会館」「総合企画マネージャー」を置いた
- りゅーとぴあ施設運営部に「庶務課」「舞台技術課」「施設・利用課」を、りゅーとぴあ事業企画部に「音楽企画課」「演劇企画課」「舞踊企画課」「広報営業課」を置いた

(2) 職員の雇用形態

- 市派遣職員、正職員、嘱託職員、臨時職員等を業務の「性格・量・難易度・責任の度合い」に応じて配置した

(3) 配置計画

- 支配人は、財団常務理事がその職責を担った
- 部長及び部次長には、正職員に加え、新潟市との十分な意思疎通、新潟市の文化政策との連携という観点から、市OB及び市派遣職員を配置した
- 総合企画マネージャー（芸術面及び文化事業のマネジメントにおける責任を担う）には、職責に相応しい実績と経験を持つ職員を配置した
- 音文館長は、部長と同様の観点から市OBを配置した

- ・上記以外は、質の高い事業の実施、施設の適正な維持管理、親切丁寧な窓口対応、安心安全で親身な施設利用のサポート、適正な会計及び契約処理、以上を実施することができる専門的な知識及び技術を有する職員を業務内容に応じて配置した

(4) 人材育成

- ・劇場法指針で努力義務とされている「5つの能力」を有する人材の育成及び、更なる向上（+ α or 能力6）を図った。

【能力1】 実演芸術の公演等を企画制作する能力

【能力1+ α 】 実演芸術の法的リスクを減らせる能力

- 令和5年度は86企画347公演（ワークショップ・アウトリーチ121回を含む）に及び自主文化事業を実施する中で、顧問弁護士から適宜知見を得て法的リスクへの対応も含めた職員の企画制作能力を高めた。

【能力2】 舞台関係の施設・設備を運用する能力

【能力2+ α 】 舞台関係の予算&人員をマネジメントする能力

- 前述のとおり多くの自主文化事業し運用する能力を高めた。

【能力3】 組織・事業を管理運営する能力

【能力3+ α 】 劇場を経営の観点から運営できる能力

- 令和5年度は2名の職員が「先進的なアーツマーケティング・ゼミ『あーとま塾』に参加し、事業費評価の手法を学んだ。また、全職員を対象にハラスメントの専門家を招聘した研修実施を実施し、実践的な知識を習得した。

【能力4】 実演芸術を創造する能力

【能力4+ α 】 地域アーティストを支援する能力

- 新型コロナウイルス感染拡大による影響が残る中でもコンサートを市民に届けるため県内在住アーティストによるIt'sニイガタコンサートを令和4年度に引き続き、実施（4回）し、地域アーティストの活躍の場を創出した。

【能力5】 その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力

【能力5+ α 】 コミュニケーションに長けた能力

- 令和2年度に実施した接遇研修、障がい者対応研修、令和5年度に実施したハラスメント研修（ハラスメントを起こさないためのコミュニケーションの方法等にまで内容が及び）の成果を業務で活用・実践した。

【能力6】 地域を文化芸術でつなぐ能力

→ 「組織の成長・発展戦略の検討をする能力」「社会から様々な経営資源を共感を軸にして集める能力」等、お金集めに留まらない能力が求められるファンドレイザー資格を3名の職員が取得し業務に活かしている。

- 職員の正規雇用率は58%超、平均勤続年数は15年と人材の定着率は高いが、今後もこれに相応しい高レベルでの組織活動を行い市民に還元することで、新潟市等ステークホルダーの理解を得て、人材の育成と定着のサイクルを図る。

自主文化事業

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、5つの基本方針に基づき、5つのコア事業を核に、自主文化事業に取り組んだ。

※ 音文における文化事業の実施については「りゅーとぴあ」に設置されている企画制作部門が、音文の施設特性に相應しい事業を「音文（施設管理部門のみ設置）」と連携のうえ実施する体制としている

1. 新潟市文化創造交流都市ビジョン（市ビジョン）

【基本方針1】：市民の文化活動を支援し、次世代への継承を進めます

【基本方針2】：新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます

【基本方針3】：文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します

2. 「ミッション（社会的役割）」と【市ビジョン】の関係性

(1) 新潟から全国へ 世界へ発信 対応【市ビジョン基本方針2】

(2) 芸術文化を通じて「生きる力」を育む 対応【市ビジョン基本方針3】

(3) 新潟の文化を次世代へ継承し、
市民の誇りにつなげる 対応【市ビジョン基本方針1】

3. 5つの基本方針

(1) 地域に根差した文化の創造 対応 ミッション(1)(3)

(2) 地域特性を踏まえ、文化で人と
人をつなぐ（市民の文化活動への支援） 対応 ミッション(2)(3)

(3) 文化を支える人材の育成 対応 ミッション(2)(3)

(4) 質の高い専門性に富んだ
芸術を鑑賞する機会の提供 対応 ミッション(1)(3)

(5) 社会的役割を果たす基盤の整備・拡充 対応 全ミッションの土台

※ りゅーとぴあと音文の活用・補完

(1) 音楽文化会館の13の練習室は「基本方針(3)文化を支える人材の育成」において不可欠な「練習の場」となっている

※ りゅーとぴあは「発表の場」

(2) りゅーとぴあの事業計画を熟知し、理解している音文の職員と連携することで、スムーズな事業運営が行える

(3) りゅーとぴあがオリジナルの舞台作品を創造する際にも音文は「稽古場」となっている

- (4) りゅーとぴあは、音文ホールのキャパシティ（530席）ならで
はこの音楽事業を音文職員と連携し、実施することができる

4. 5つのコア事業

- (1) 音楽事業「東響定期」
- ・準フランチャイズ契約による「わが街のオーケストラ」
 - ・平成10年の開館から続く「100回を超える定期公演」
- (2) 演劇事業「プロデュース」 ※ 令和5年度は実施なし
- ・りゅーとぴあ発のオリジナル公演
 - ・全国各地で公演し、高い評価を得ており、市民の誇り、交流人口の拡大に貢献
 - ・演劇の特性を生かし、社会福祉機関との連携を図りながら、社会的弱者がコミュニティや社会へ参加できる機会をひらく
- (3) 伝統芸能事業「能楽」
- ・文化庁補助事業アートキャラバンを活用（能楽協会と共催）し、新潟では上演機会が少ない大曲（翁）を実施した
 - ・多言語化、バリアフリー対応を強化し、若年層の取り込みに努めた
 - ・子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、親しめるワークショップなどの事業
- (4) 舞踊事業「Noism」
- ※ 令和5年度より新潟市民芸術文化会館レジデンシャル制度に基づく取り組み（レジデンシャル事業）として実施
- ・国内唯一の劇場専属舞踊団としてこれまで海外からの招へいも多く、令和5年度も新潟の国際プレゼンス向上に貢献を予定していたが、海外公演は1年程度の準備期間が必要で令和4年度はコロナ禍の影響下であったため、令和5年度も海外公演は実施できなかった。
 - ・地域貢献事業として、オープンクラス、ワークショップ等を実施
- (5) 育成事業「ジュニア」
- ・オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室を独自カリキュラム「新潟方式」で運営、子ども劇団「APRICOT」も運営
 - ・小学生から高校生、OB・OGの世代間交流の場となり、子どもたちのサード・プレイスとして機能

5. 鑑賞者増加への取り組み

- (1) 鑑賞者ニーズの把握と反映
- ・公演鑑賞者、友の会会員へのアンケートを実施し、公演鑑賞者の満足度は98.6%と高い成果を得た
- (2) ICTの活用
- ・ホームページの随時更新、見やすい構成への修正等を行った
 - ・SNS（Facebook、Twitter、LINE）やホームページで、ストーリ

- 一性のある魅力的なコンテンツとしてブランドムービーを発信し、りゅーとぴあ・音文のファン作りを図った
- (3) チケット販売チャンネルの多様化
 - ・オンライン（インターネット）販売を実施し、会員数（有料会及び無料会員）は11,498人となっている
 - (4) 会員制度の見直し
 - ・令和元年度に新たな会員制度を導入したが、会員数が伸び悩んだため、令和2年度に改善を行い、令和3年度は会員数が大きく増加、令和5年度も引き続き増加した（令和4年度末1,843人増）
 - (5) チケットシステムの見直し
 - ・令和元年度に改正割賦販売法、オンライン（インターネット）販売強化に対応する新たなシステムを導入している
 - (6) ホールスポンサー制度等の導入
 - ・年間を通じた企業スポンサー制度である「りゅーとぴあホールスポンサー制度」を昨年度に引き続き実施し、6社（すべて昨年度から継続）となっている。
 - ・令和元年度に個人寄付制度を拡大するために「芸術の未来プロジェクト（子供たちの文化活動への支援）」を開始し、寄付額累計は約115万円に達したため、ジュニアオーケストラ用楽器等の購入費に充てた。また、Noism活動支援・寄付会員制度は令和5年度に約490万円を獲得した。
 - (7) 令和2年度に友の会会員を中心とした顧客動向の本格的な分析に専門的な知見を持つ外部事業者の協力を得て取り組んだ。令和3年度にも追加分析を実施し、示唆に富んだ知見が得られたため、令和4年度・5年度の各種取組にこれを活かした。
 - (8) りゅーとぴあ、音文、新潟県民会館、3館の情報を盛り込んだ広報誌である「りゅーとぴあマガジン」を2回発行した
 - (9) 舞台芸術に関する普及啓発活動として、数多くのワークショップ・アウトリーチ活動を予定し、121回実施することができた。また、令和4年度に引き続き新潟日報カルチャースクール（クラシック音楽講座）への職員講師派遣等を行った。

6. 令和5年度 りゅーとぴあ自主文化事業実績（☆：5つのコア事業に所属）

(1) 音楽事業

東京交響楽団との提携による質の高い演奏と幅広い曲目内容の演奏会、日本を代表するコンサートホールにふさわしい演奏家を招聘した世界水準の演奏会、親子を対象とした音楽ファン拡大のための演奏会など、バラエティに富んだプログラム内容を実施した。12月の「りゅーとぴあシルバスターコンサート2023」では東京交響楽団、専属オルガニスト 石丸由佳、Noismの演奏出演を実施するなど開館25周年事業に相応しい事業を行った。このほかの企画内容においても、市民各層の

さまざまなニーズに応えるラインナップとした。

① 魅力創造事業

ー東京交響楽団シリーズー

- ・東京交響楽団新潟定期演奏会（☆）
第131回 ～エルガー：チェロ協奏曲 木短調 作品85～
令和5年6月4日(日)
- 第132回 ～メンデルスゾーン：交響曲第2番 変ロ長調
作品52「讃歌」～ 8月20日(日)
- 第133回 ～R.シュトラウス：交響詩「英雄の生涯」作品
40～ 9月24日(日)
- 第134回 ～ベートーヴェン：交響曲第6番 へ長調 作品
68「田園」～ 11月12日(日)
- 第135回 ～チャイコフスキー3大バレエ選集～
12月3日(日)
- ・東京交響楽団特別演奏会
りゅーとぴあジルバスターコンサート 2023
[開館25周年事業] 令和5年12月31日(日)

② 鑑賞事業

ーオーケストラシリーズー

- ・読売日本交響楽団 [開館25周年事業]
令和5年10月9日(月・祝)
- ・チェコ・フィルハーモニー管弦楽団 [開館25周年事業]
令和5年10月30日(月)

ーピアノ・リサイタルシリーズー

- ・谷昂登 令和5年5月13日(土)
- ・小林愛実 令和5年11月23日(木・祝)

ー室内楽シリーズー

- ・藤木大地&みなとみらいクインテット 令和5年5月3日(水・祝)
- ・アークプラス 令和5年9月3日(日)
- ・ジュリアード弦楽四重奏団 [開館25周年事業]
令和5年10月17日(火)

ーオルガン・シリーズー

- ・オルガン・クリスマス特別公演 2023
令和5年12月16日(土)
- ・石丸由佳ラストリサイタル～新潟の風景～
令和6年3月16日(土)

ーホール体験事業ー

- ・1コインコンサート
Vol.124「チューバ」 令和5年5月19日(金)
Vol.125「フルート」 令和5年6月24日(土)
Vol.126「チェロ」 令和5年7月20日(木)

Vol.127「オルガン」	令和5年9月8日(金)
Vol.128「ピアノ」	令和5年10月4日(水)
Vol.129「弦楽四重奏」	令和5年11月28日(火)

③ 育成事業

ー市民参加事業ー

- ・にいがた東響コーラス 令和5年4月～令和5年8月

ージュニア等育成事業ー (☆)

- ・ジュニアオーケストラ教室育成事業 通年

第42回演奏会 令和5年8月27日(日)

クリスマス・コンサート (音楽文化会館)

令和5年12月24日(日)

- ・ジュニア合唱団育成事業 通年

第33回定期演奏会 令和5年7月16日(日)

クリスマス・コンサート (音楽文化会館)

令和5年12月23日(土)

- ・ジュニア邦楽合奏教室育成事業 通年

第28回定期演奏会 令和5年7月23日(日)

- ・ジュニア音楽教室第20回スプリングコンサート

令和6年3月31日(日)

- ・全国公立ジュニアオーケストラ連絡協議会 通年

- ・新潟県少年少女合唱団合同演奏会 (長岡市立劇場)

令和5年8月12日

- ・にいがたジュニアコーラスフェスティバル

令和6年2月12日(月・祝)

ーオルガンほか事業ー

- ・オルガン講座 (通年・短期) 通年

- ・りゅーとぴあ音楽アーツ・マネジメント研修

令和5年8月8日(火)～11日(金・祝)

- ・It's ニイガタ コンサート 2024

令和6年1月20日(土)～21日(日)

④ 普及事業

- ・りゅーとぴあアウトリーチ事業[音楽]

令和5年9月15日(金)～11月30日(木)

第5期登録アーティスト ジョイントコンサート (音楽文化会館)

令和6年3月8日(金)

- ・全国公立コンサートホール企画連絡会議 通年

- ・オルガン普及プログラム (パイプオルガンのふしぎずかん)

令和5年5月7日(日)

(サマーデイズオルガン演奏体験)

令和5年7月17日(月・祝)～18日(火)

(パイプオルガンのふしぎずかん2)

令和5年9月30日(土)

- ・「オーケストラはキミのともだち」(実行委員会)

令和5年7月29日(土)

東京交響楽団学校訪問 令和5年6月26(月)~29日(木)

- ・オペラシアターこんにゃく座

オペラ「タンゴ~まほうをかけられた舌」+うたのステージ

令和5年10月14日(土)

(2) 演劇事業

多様な専門機能を持つ劇場を活用し、公共や民間の劇場がプロデュースした企画及び小劇場系の演劇作品や伝統芸能など様々な公演を開催し、にぎわいのある劇場空間の創造と観客の拡大を目指した。本年度より魅力創造事業として「ともに考えるプロジェクト」を実施。アーティストとの連携によりワークショップや講座などを開催し、アーティストと地域を結ぶ事業を実施した。また、演劇スタジオ APRICOT では次世代の舞台芸術を担う子どもたちの優れた人材や観客を育てるとともに、ワークショップの実施により、広く演劇に携わる人材の育成と市民への普及啓発を図った。

① 魅力創造事業

- ・ともに考えるプロジェクト

小野寺修二作品市内小学校公演[りゅーとぴあアウトリーチ事業]

令和5年5月30日(火)~6月1日(木)

小野寺修二 演劇ワークショップ

令和5年5月29日(月)~30日(火)

JACROW 連携企画ワークショップ

令和5年10月21日(土)~22日(日)

② 鑑賞事業

- ・寄席普及公演 in りゅーとぴあ 令和5年6月13日(火)

- ・M&Oplays「カモメよ、そこから銀座は見えるか？」

令和5年7月9日(日)

- ・ケムリ研究室「眠くなっちゃった」

令和5年11月4日(土)~5日(日)

- ・PARCO「海をゆく者」

令和6年1月7日(日)

- ・JACROW「闇の将軍」四部作

令和6年1月20日(土)~21日(日)

- ・二兎社公演「パートタイマー・秋子」 令和6年2月14日(水)

- ・水都寄席「春風亭小朝独演会」 令和6年3月3日(日)

③ 育成事業(☆)

- ・りゅーとぴあ演劇スタジオ APRICOT 通年

2023 夏季公演「雪の女王」 令和5年8月5日(土)~6日(日)

2024 冬季公演「サンタとケーキがないクリスマス!?!」

令和5年12月16日(日)

春季発表会

令和6年3月9日(土)～10日(日)

④ 普及事業

- ・第3回新潟劇王【共催事業】 令和5年5月6日(土)～7日(日)
- ・たいらじょう人形劇ミュージカル「オズの魔法使い」
[開館25周年事業] 令和5年7月15日(土)
- ・子どもと舞台芸術大博覧会 [開館25周年事業]
令和5年8月17日(木)～20日(日)
- ・ミュージカル「ピーター・パン」 [開館25周年事業]
令和5年8月26日(土)～27日(日)
- ・第三十五回ふるまち新潟をどり 令和5年9月23日(土・祝)
- ・シニア劇団りゅーと公演「小栗と照手のものがたり」【共催事業】
令和5年9月10日(土)～11日(日)

(3) 能楽事業 (☆)

伝統様式に則った本格的な能舞台を活用し、子どもから一般までを対象として普及に重点をおいた鑑賞公演を実施。これに際し、日本語・英語に対応した字幕解説タブレットの貸出サービスを導入した。さらに能狂言に対する知識や興味を高める能楽基礎講座を実施した。併せて、子どもたちを対象とした囃子、囃子と狂言のワークショップやアウトリーチなどの能楽体験ができる事業を開催することで若年層への能楽普及を図った。能楽では開館以来開催している「秋の能楽鑑賞会」「野村万作萬斎狂言公演」を周年事業として実施した。

① 継承事業

- ・茂山狂言公演 令和5年5月13日(土)
- ・春の能楽鑑賞会 [観世流] 令和5年6月25日(日)
- ・秋の能楽鑑賞会 [宝生流] [開館25周年事業]
令和5年10月29日(日)
- ・野村万作萬斎狂言公演 (3回公演) [開館25周年事業]
令和5年12月8日(金)～9日(土)
- ・【日本全国 能楽キャラバン! in 新潟】観世流特別公演～翁～
令和5年12月24日(日)
- ・能楽講座「能楽師に聞く 能の楽しみ」(年3回)
令和5年5月31日(水)
令和5年9月30日(土)
令和6年2月23日(金・祝)
- ・能ワークショップ [りゅーとぴあアウトリーチ事業]
令和5年6月8日(木)～9日(金)
- ・おやこ能たいけん教室 令和5年7月22日(土)
- ・狂言ワークショップ&アウトリーチ [りゅーとぴあアウトリーチ

- 事業] 令和5年11月15日(水)～16日(木)
- ・「さわってみよう能の世界」、 「のぞいてみよう能の世界」
令和5年12月2日(土)
 - ・「能楽堂で楽しむ節分」
令和6年2月3日(土)

(4) 舞踊事業

全国唯一の劇場専属舞踊団である Noism Company Niigata の活動による新潟オリジナルの質の高い舞踊作品を国内外に向けて創造発信することで、舞踊芸術の振興を図り、アーティストが地域に定住する特性を生かし、市内の舞踊芸術に携わる優れた人材や観客を育てるために年間通しての Noism オープンクラス、ワークショップ及び Noism 以外の舞踊公演に取り組んだ。「りゅーとぴあレジデンシャル制度」に基づく2年目を迎える活動を引き続き実施しながら他都市の劇場・音楽堂等との連携・協力関係を構築することにより、全市的及び地方の拠点施設としての役割と地位を高めることに努めた。

① 魅力創造事業 (☆)

ー創造発信事業ー

- ・ Noism Company Niigata カンパニー運営事業
- ・ Noism0/Noism1 金森穰×二見一幸 新作ダブルビル「領域-Field」
[新潟公演] りゅーとぴあ・劇場 (3回公演)
令和5年6月30日(金)～7月2日(日)
[東京公演] めぐろパーシモンホール・大ホール (3回公演)
令和5年7月14日(金)～16日(日)

以下、受託公演

- [新潟東高校] りゅーとぴあ劇場 (1回公演)
令和5年7月4日(火)

- ・ Noism0/Noism1 Noism×鼓童「鬼」(再演)
[新潟公演] りゅーとぴあ・劇場 (3回公演)
令和5年12月15日(金)～17日(日)
[神奈川公演] KAAT 神奈川芸術劇場 (2回公演)
令和6年1月13日(土)～14日(日)

以下、受託公演

- [岡山公演] 岡山芸術創造劇場ハレノワ (1回公演)
令和6年1月20日(土)
- [熊本公演] 熊本市民会館大ホール (1回公演)
令和6年1月25日(木)

- ・ Noism2 定期公演 Vol.14+Noism1 メンバー振付公演 2023
(2回公演) 劇場 令和5年4月22日(土)～23日(日)
- ・ Noism2 定期公演 Vol.15(5回公演) スタジオB
令和6年3月1日(金)～3日(日)

—地域貢献事業—

- 「柳都会」 年 2 回
Vol.27 栗川治×山田勇氣 令和 5 年 6 月 23 日(金)
Vol.28 矢部達哉×井関佐和子 令和 6 年 2 月 4 日(日)
- 市民のための Noism オープンクラス 24 回
令和 5 年 4 月 9 日(日)～令和 6 年 3 月 31 日(日)
- Noism サマースクール 9 回
令和 5 年 8 月 11 日(金)～13 日(日)
- Noism2 舞踊アウトリーチ公演 [りゅーとぴあアウトリーチ事業]
16 回 [受託公演] 4 回 令和 5 年 6 月 6 日(火)～15(木)
10 月 24 日(火)～11 月 2 日(木)

—受託事業—

- 黒部シアター2023 春 (富山県黒部市)
令和 5 年 5 月 20 日(土)～21 日(日)
- SalaD 音楽祭 (東京都) 令和 5 年 8 月 6 日(日)
- 日本バレエ協会「全国合同バレエの夕べ」 (東京都)
令和 5 年 8 月 11 日(金・祝)
- アースセレブレーション 2023 (佐渡市)
令和 5 年 8 月 19 日(土)～20 日(日)
- 新潟北高校学校鑑賞会 りゅーとぴあ劇場 (1 回公演)
令和 5 年 11 月 7 日(火)
- 全米桜祭り開会式 (アメリカ・ワシントン) 令和 6 年 3 月 23 日(土)

ほかワークショップ等多数

—招聘鑑賞事業—

- 舞踊企画招聘公演 Co.山田うん「InC」 令和 5 年 9 月 8 日(金)
- 共催事業 東京バレエ団×金森穰「かぐや姫」
令和 5 年 12 月 2 日(土)～3 日(日)

(5) 共催事業

実演家団体、文化事業実施団体等とのタイアップにより、効果的な事業運営と地域の芸術文化活動及び振興を図った。

- 壮大なオーケストラで聴く ドラゴンクエストの世界
令和 5 年 9 月 2 日(土)
- 第 71 回新潟市芸能まつり (新潟市音楽芸能協会)
令和 5 年 10 月 1 日(日)～令和 6 年 1 月 28 日(日)
- ゴールドリボン 小児がんチャリティー
加藤登紀子コンサート 2023 令和 5 年 10 月 22 日(日)
- 劇場で踊ろう！ダンスキッズ大集合(新潟県女子体育連盟)
令和 5 年 12 月 23 日(土)

(6) 広報営業事業 (企画管理事業)

公演情報等をマス媒体に加え自社媒体（印刷物やホームページ）上やSNSで積極的に発信するとともに、チケット購入者の拡大や大口の顧客確保、ホールスポンサー制度など、広報・営業活動を効果的に展開した。併せて上施設機能を広くアピールすることで、会館の知名度の拡大と利用促進を図った。また、顧客分析を実施し、新規顧客や友の会会員の獲得、業務の効率化を図った。指定管理を受託している新潟県民会館の事業も自社媒体等で効果的に展開し、市民芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館の3館一体管理による文化ゾーンとしての魅力を高め発信した。

- ・広報営業事業
- ・演劇広報事業

(7) 調査研究諸費（企画管理事業）

次年度以降の事業の企画立案、適切な振り返り（自己評価）、資金調達、マーケティング、デジタルトランスフォーメーション、円滑な施設運営等の実施を図るため、先進の事例やノウハウ等の調査、研究、習得を進め、併せて人的交流の拡大に努めた。

(8) 事業企画諸費（企画管理事業）

専属オルガニストを引き続き配置し、オルガン音楽の魅力を発信した。

- ・専属オルガニスト

(9) 事業管理経費（企画管理事業）

票券業務、託児サービス業務等を引き続き実施し、お客様の利便性の向上に努めた。併せて、全事業に共通する管理的事務経費を本予算から執行した。

(10) 事業企画部人件費

自己評価の仕組みとマネジメントへの反映

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、厳格に自己評価を行い、質の高い業務の維持と必要に応じた業務の改善に努めた

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 自己評価

(1) 評価項目

- 市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目 + 指定管理者独自の項目で評価を行った
- 市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目は、市と協議のうえ設定した
- 劇場法（平成24年6月）、文化芸術基本法（平成29年6月）、新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月）を反映
- 「アウトカム」の達成度を測るための「取組」「目標」「指標」を組み込んだ
- 市と協議のうえ、令和2年度に見直しを行った

(2) 評価指標

- 数値指標に対して実績が「+5%超はA、±5%以内はB、-5%超はC」と判定基準を明確化した
- 数値でない指標は、具体的な取り組み状況で判定した（A~C）

(3) 自己評価表

- P23&27参照

2. マネジメントへの反映

(1) 市との情報共有

- 自己評価終了後、評価結果を市と共有した
- 市は自己評価を参考に「公の施設目標管理型評価書」を作成

(2) 国（文化庁）への報告（りゅーとぴあのみ）

- 文化庁補助金において成果として示す必要のある評価項目は、報告のうえ評価を受ける（評価が低い場合、補助金打ち切り）

(3) 評価結果を分析のうえ、各事業を検証する内部会議を実施する

(4) 市と各事業の検証結果について会議を行う

(5) 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組む

(6) 指定管理&文化庁補助金の期間中、毎年度このマネジメント・サイクルを繰り返す

社会・地域貢献

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現し、社会と地域に貢献する

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 市民の文化活動の振興

(1) 子どもの文化活動への支援

- ・Noismアウトリーチ・ワークショップを実施
- ・ジュニア音楽教室、演劇スタジオキッズコース「APRICOT」の運営により、次世代の文化活動の担い手を育成
- ・音楽・演劇・能楽の子供向け文化事業の実施

(2) 文化活動を行う市民への支援

- ・県内在住アーティストによる「It's ニイガタコンサート（ステイ・アット ニイガタコンサートを改称）」を実施（4回）
- ・貸館利用者のニーズに合わせた臨機応変な対応と施設の特性を最大限活かす利用方法の提案
- ・定期利用制度による定期的な練習場所の確保（音文）
- ・市民がステージに立つ機会を提供する事業の実施（音文の「リレーコンサート」等）

(3) 文化活動に参加しやすい基盤づくり

- ・子育て中の親の鑑賞機会を促進するための託児サービスを実施（りゅーとぴあ）
- ・若者の鑑賞を支援するために安価なチケットU25の設定（りゅーとぴあ）
- ・コンサートホール、劇場、能楽堂のバックステージツアーの実施（りゅーとぴあ）
- ・活動団体の情報をHPで公開（音文）

2. 市内産業の振興・貢献、市内居住者の雇用確保

(1) 市内産業の振興・貢献

- ・委託契約、工事請負契約、物品購入契約の際、市内業者を優先

(2) 雇用確保等

- ・ジュニア音楽教室等の運営により、講師等の就業機会を確保
- ・レセプションистの配置により、雇用を確保

3. 地域連携の取り組み

(1) ボランティアの受け入れ

- ・ジュニア音楽教室、「APRICOT」の保護者等が運営をサポート

- ・「さわってみよう能の世界」「のぞいてみよう能の世界」において、新潟大学の学生が授業の一環として運営サポートを担った。

(2) 障がい者の社会参加促進

- ・「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、意見の把握に努めるとともに、必要な配慮を行う
 - 【聴覚障がい】 赤外線補聴器の貸出（りゅーとぴあ）、筆談の用意
 - 【視覚障がい】 点字プログラム、音声誘導装置と点字サイン
 - 【オストメイト】 対応設備（トイレ）
 - 【歩行困難】 車いすの用意、要望に応じたアテンド

(3) 地域・関係団体との連携

- ・新潟日報カルチャースクールのクラシック音楽講座に講師派遣（りゅーとぴあ）
- ・市内専門学校のエデュケーション委員会に支配人が就任（りゅーとぴあ）
- ・市内大学からインターシップを受け入れ（りゅーとぴあ）
- ・市内飲食店等と提携し、公演チケット等の提示でサービスを受けられるパートナーシップ制度の実施（りゅーとぴあ）
- ・高校・中学等の施設見学、職場体験等の受け入れ

4. 環境保護（ごみ減量化、リサイクル、省エネ等）

- (1) ゴミ分別の徹底による減量化とリサイクル促進
- (2) 雨水ろ過器を適正に維持しトイレ洗浄水等として活用（りゅーとぴあ）
- (3) 空調温度の省エネ設定

令和5年度委託契約（施設管理）

入札：入札 随意：見積り合せ 一者：一者随契

□ 囲い：契約一本化

業務内容	市民芸術文化会館		音楽文化会館	
	委託先	契約	委託先	契約
1 人的派遣				
① 警備（機械）	セコム上信越(株)	一者	セコム上信越(株)	一者
② 警備（常駐）	(株)NKSコーポレーション新潟支店 (複数年契約)	一者	(株)NKSコーポレーション新潟支店 (複数年契約)	一者
③ 設備運転管理				
④ 清掃業務	新潟県ビル管理共同組合 (複数年契約)	入札	新潟県ビル管理共同組合 (複数年契約)	入札
⑤ 窓ガラス清掃業務	中央管財(株)	入札	中央管財(株)	入札
⑥ 廃棄物処理	新潟交友事業(株)	随意	新潟交友事業(株)	随意
⑦ 水質検査	(株)江東微生物研究所	随意	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意
⑧ 簡易専用水道検査	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意
⑨ 冷却水水質検査	(株)江東微生物研究所新潟支所	随意	東西化学産業(株)	一者
⑩ 空気環境測定	新潟交友事業(株)	随意	新潟交友事業(株)	随意
⑪ ねずみ等生息調査	(株)アート	随意	(株)新潟米山薬品	随意
⑫ 水槽清掃	(株)企業水処理サービス	随意	(株)企業水処理サービス	随意
⑬ ばい煙測定	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意	—	—
⑭ 駐車場管理	(公社)新潟市シルバー人材センター	一者	—	—
2 保守点検				
① 電気設備	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入札	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入札
② 直流電源装置	自主管理	—		
③ 自家発電設備	(株)北越機電	随意	昱工業(株)	一者
④ 冷温水発生機	荏原冷熱システム(株)新潟営業所	一者	テクノ矢崎(株)北陸支店	一者
⑤ 空調設備	ダイダン(株)新潟支店	—	ダイダン(株)新潟支店	随意
⑥ 排煙設備	ダイダン(株)新潟支店	随意		
⑦ 冷却塔	轟産業(株)	随意		
⑧ 自動制御装置	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	一者	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	一者
⑨ ボイラー貯湯タンク	渡辺建設(株)	随意	—	—
⑩ エレベーター設備	(株)日立ビルシステム関越支社	一者	(株)日立ビルシステム関越支社	一者
⑪ オーニング設備	三精テクノロジーズ(株)東京支店	一者	—	—
⑫ ゴンドラ設備	日本ビソー(株)本設ゴンドラ東京支店	一者	—	—
⑬ 自動ドア	(株)新潟ナブコ	一者	新潟寺岡オートドア(株) (1F)	一者
			(株)新潟ナブコ (2F)	一者
⑭ 防災設備（機械）	星防災設備(株)	随意	星防災設備(株)	随意
⑭-2 防災設備（電気）	(株)興電社	入札	(株)興電社	入札
⑮ 植栽	グリーン産業(株)	入札	グリーン産業(株)	入札
⑯ 上水滅菌装置	新潟オーヤラックス販売(株)	一者	—	—
⑰ シャッター	(株)鈴木シャッター新潟営業所	一者	モダンシャッター(株)	随意
⑱ 排煙窓	(株)オダケ新潟営業所	一者	—	—
⑲ 客席椅子	愛知(株)	一者	(清掃業務に含む)	入札
⑳ 防火設備定期調査	(株)鈴木シャッター新潟営業所	随意	三和シャッター工業(株) 新潟メンテサービスセンター	随意
㉑ 建築物定期調査	—	—	—	—
㉒ 建築設備定期調査	信越ビル美装(株)	随意	信越ビル美装(株)	随意
㉓ 除害設備維持管理	フィルテック(株)	一者	—	—
㉔ 除害設備機器保守点検	川崎設備工業株式会社(株)	随意	—	—
㉕ 除害設備汚泥収集・処分	青木環境事業株式会社(株)	一者	—	—

令和5年度委託契約（舞台技術）

入：入札 随意：見積り合せ 一者：一者随契

囲い：契約一本化

業務内容	市民芸術文化会館		音楽文化会館	
	委託先	契約	委託先	契約
1 人的派遣				
① 舞台技術管理運営	新潟照明技研(株)	一者	新潟照明技研(株)	一者

2 保守点検				
① 舞台機構設備	カヤハCS(株)	一者	森平舞台機構(株)	一者
② 舞台音響設備	ヤマハサウンドシステム(株)	一者	ヤマハサウンドシステム(株)	一者
③ 舞台照明設備	丸茂電機(株)	一者	東芝ライテック(株)	一者
④ バイブオルガン	グレンツィング社 木村オルガン工房	一者		
⑤ ピアノ	侑美輝楽器工房新潟営業所	随意	侑美輝楽器工房新潟営業所	随意
	(株)河合楽器製作所北関東支店新潟店	随意	スタインウェイ・ジャパン(株)	一者
	(株)わたじん 新潟店	一者	(株)河合楽器製作所 新潟店	随意
	ヤマハミュージックリテイリング 新潟店	一者	ヤマハミュージックリテイリング 新潟店	一者
⑥ チェンバロ	アトリエ響樹	随意	今井ピアノ調律所	一者
⑦ ポジティブオルガン	ガルニエ・オルガナム	一者	—	—

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館 令和5年度 収支決算書

	科 目	決 算 額 (千円)	備 考
収 入	新潟市民芸術文化会館	1,151,177	
	市が支払う経費	786,730	指定管理料・補助金
	事業収入	273,997	入場料収入等
	付帯事業収入	19,650	飲食施設売上等
	その他	70,800	文化庁補助金等
	新潟市音楽文化会館	138,406	
	市が支払う経費	136,539	指定管理料
	付帯事業収入	1,766	飲食施設売上等
	その他	101	
		合 計	1,289,583

	科 目	決 算 額 (千円)	備 考
支 出	新潟市民芸術文化会館	1,128,916	
	文化事業費	587,194	
	音楽事業	148,183	東響定期演奏会等
	演劇事業	90,374	ふるまち新潟をどり等
	能楽事業	36,458	春・秋能楽鑑賞会等
	舞踊事業	133,598	Noism
	その他の事業	46,717	広報宣伝、調査研究等
	事業企画部人件費	131,864	
	施設管理受託事業費	523,878	
	人件費	148,142	
	サービス業務運営費	26,163	レセプションист等
	光熱水費	114,288	
	委託料	184,148	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費	35,875	
	OA関係費	8,544	
	その他	6,718	広報宣伝、職員研修等
	付帯事業費	17,844	飲食施設運営費等
	新潟市音楽文化会館	134,614	
	施設管理受託事業費	132,888	
	人件費	50,822	
	光熱水費	24,522	
	委託料	52,792	清掃、警備、設備点検等
	維持補修費	2,367	
	その他	2,385	事務費等
	付帯事業費	1,726	飲食施設運営費等
		合 計	1,263,530

収 差 支 額	新潟市民芸術文化会館	22,261	公益法人会計に基づき正味 財産額調整後の26,391千円 を特定費用準備資金へ積立
	新潟市音楽文化会館	3,792	
	合 計	26,053	

R5年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト	
市 民	1	基準稼働率の達成	3ホールの稼働率	コンサートホール	86.0%以上	86.8%	B	コンサートホールは指標比101%、劇場は指標比100%と、5月のコロナ5類移行もあり目標を達成した。 能楽堂は指標比89%で目標を達成できなかった。
	2			劇場	80.0%以上	80.0%	B	
	3			能楽堂	39.0%以上	34.8%	C	
	4	基準利用者数の達成	施設別利用者数 + 視察・見学者等	年間人数	347,000人以上	271,362人	C	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しきれず、目標を下回った。
	5	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間入場者・参加者数	年間人数	100,000人以上	94,502人	C	同上
	6	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか	・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。 加えて、利用報告書とアンケートを一体化し、利用者の意見を聴取しやすくしている。		A	
	7	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度	90%以上	99.3%	A	
	8	文化事業公演鑑賞者の意見やニーズを聴取する仕組の有無	右記を実施しているか	意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施していること	ほぼ全ての公演でアンケートを実施、回収結果を整理のうえ事業担当者、管理職が情報共有している。意見箱はNo6に合わせて実施し、インタビューは広報誌に掲載している。		B	
	9	文化事業公演等の鑑賞者の満足度	文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査	満足度	90%以上	98.6%	A	指標比109%
	10	ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ・アウトリーチ回数	年 間	100回以上	121回	A	音楽68（登録アーティスト23、キミとも45） 演劇 9（たいらじょう1、共に7以外8） 能楽 9（能WS5、狂言WS4） 舞踊35（アウトリーチ19、外部依頼WS等16）
	11	公演や催し物情報の情報発信	右記の取り組みをしているか	①ホームページ、②メールマガジン、 ③テレビ・ラジオ、④新聞、⑤雑誌、 ⑥機関紙 ⑦SNS	①～⑦すべて取組あり。加えて、 在来線、古町ルフル広場でのデジタルサイネージ、動画共有サイトによる情報発信。		A	在来線：越後線、白新線、信越線、羽越線、 弥彦線、上越線等 ※NoismPR動画放映 YouTube：りゅーとびあスタンディングオーバー ション（公演紹介動画）配信
	12	会館会員サービス、チケット販売サービスに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	①会員先行予約・優先予約制度、 ②チケット購入者への駐車場割引、 ③チケット割引制度、④セット券の販売、 ⑤カード決済 ⑥会員への機関紙の送付、⑦チケットのネット販売	①～⑦すべて取組あり。加えて、 会員限定イベントへの招待等、会員サービスに取り組んだ。		A	・東響定期会員向け「読売交響楽団演奏会等3公演セットの格安チケット」の販売 ・東響定期公開リハーサル、9月24日実施
	13	会館会員数の確保	年度末時点での会員数	会員数	5,400人以上	11,498人	A	・フレンズ会員：2,390人（R4比+143） ・ネット会員：9,108人（//+1,700）
	14	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	・レセプションистの配置 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可）	3指標すべてにおいて取り組みを行っている（広報は市民No11のとおり）。 加えて、混雑時の窓口対応職員増員に取り組んだ。		A	・教育訓練されたレセプションистの配置 ・市民No11のと通りの広報実施 ・苦情、要望への2週間以内の連絡
	15	東京オリンピックパラリンピック競技大会文化プログラムへの取り組み	文化プログラム認証件数	年 間	30件以上	—	—	文化プログラム認証はR3年度末で終了
	16	社会包摂、コミュニティの創造と再生	教育・医療・福祉等 異分野との連携機会	年 間	4件以上	13件	A	音楽2（小学校アウトリーチ×2）、演劇1（高校演劇部）、能楽2（小中学校ワークショップ×2）、舞踊8（東高校公演、北高校公演、障がい者団体、小学校アウトリーチ、住宅工務店、子育て支援施設、高校ダンス部&区役所、再生医療学会）
	17	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	右記を実施しているか	子ども向け文化事業の実施	子供向け音楽事業、子供劇団、能楽体験事業、ダンスWS等		A	音楽事業（キミとも、オルガンサマー、ジュニア音楽3教室、小学校アウトリーチ）、演劇事業（子供劇団APRICOT、高校演劇部向けWS）、能楽事業（さわってみよう、のそいてみよう、おやく能、小中学校アウトリーチ）、舞踊事業（小学校アウトリーチ等）

R5年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
財 務	1	文化事業 自主財源比率	(事業収入+文化庁補助金等) / 事業費	自主財源比率 67%以上	72.1%	A	自主財源確保に努め目標を達成した(指標比107%)
	2	文化事業収入拡大及び外部資金の獲得	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 文化事業収入拡大のための営業活動 外部資金獲得の情報収集 外部資金獲得の関係づくり 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。加えて、資金獲得の専門資格である認定&准認定ファンドレイザー有資格者(職員)を配置し資金獲得に努めた	A	認定ファンドレイザー: 1人 准認定 " : 2人
	3	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年 間 71,000千円以上	77,652,806円	A	使用料収入確保に努め目標を達成した(指標比109%)
	4	施設利用者一人当たりの運営経費	指定管理料決算額(※) ÷ 年間利用者数 (※) 人件費及び維持補修費を除く	年 額 939円以下	1,252円	C	光熱水費の高騰、市民(観客)のコロナ禍による来場控えマインド等による年間利用者目標未達により、目標を達成できなかった。
	5	市民の文化的環境の充実に対する第三者からの高い評価	右記のとおり	国等からの財政的支援の獲得	文化庁(芸文振)劇場・音楽堂等総合支援事業(全国トップ12館)に選定され高額の財政支援を獲得	A	1年目/5年継続
業 務	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画(H30年4月改定)に基づく市の保全計画づくりへの協力 消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 緊急時の連絡体制、マニュアル整備 	「市の保全計画づくり」は施設の状況調査をとおして協力した。残りの2指標に加えて、支配人を座長とする防災ミーティングを定期的で開催し、よりレベルの高い安全確保体制のために不断の見直しを実施した	A	<ul style="list-style-type: none"> 10/3、2/7 防災訓練実施 1/17 AED訓練実施 緊急連絡網(ケースに応じて2種)、危機管理マニュアルの整備
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日	毎月10日までに提出	B	
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日	4月30日までに提出	B	
	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある 運営方針をホームページ等で市民に公開している 運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。なお、運営方針は文化庁(芸文振)から高い評価を受け、劇場・音楽堂等総合支援事業(全国トップ12館)に選定されている。	A	「新潟市民芸術文化会館、新潟市音楽文化会館指定管理者業務計画書」をHPで公開
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している 所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。	B	<ul style="list-style-type: none"> 各部門別会議(月1回程度) 市との随時ミーティング(各部門それぞれで随時)
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修の実施 コンプライアンス研修の実施 守秘義務違反なし 	個人情報保護を含むコンプライアンス研修を全職員を対象に実施。加えて舞台芸術分野に精通したハラスメントの専門家を招聘した研修を実施 守秘義務違反なし	A	<ul style="list-style-type: none"> 2月:コンプライアンス研修(オンライン) 3月:ハラスメント研修 ※講師は「上級ハラスメント対策アドバイザー(一般社団法人ハラスメント対策協会)」資格保持者
	7	他の公立館との共同・連携企画の実施	年間の企画数	年 間 10企画以上	7企画	C	他の公立館と共同・連携するための財源として見込んでいた文化庁補助金(劇場・音楽堂等活性化ネットワーク強化事業)の全体予算額が大きく縮小し獲得1件に留まった
	8	協働の推進による「公益の増進」「行政の代行的・補完的機能の増進」の実現	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 行政にない専門性を活かした管理運営 幅広い分野との連携、コーディネーター人材の確保 地域の文化人材との連携 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。	B	R5年度取組 <ul style="list-style-type: none"> 業務内容に応じた専門職員の配置 芸術監督、総合企画マネージャーの配置 県内在住アーティストによるIt'sニイガタコンサートの実施(4公演) 複数の新潟県内在住者がジュニア音楽3教室、子供劇団APRICOTの講師

R5年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・オルガニストの配置 ・文化関係法規に精通した弁護士との顧問契約 ・専門的知識、技能、経験、資格等を備えた職員の活用 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。加えてR5年度は2名の職員が「先進的なアーツマーケティング・ゼミ『あーとま塾』」に参加し事業費評価の手法を学んだ。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・専属オルガニスト 石丸由佳（新潟市出身） ・顧問弁護士（文化芸術分野精通） ・文化事業企画制作、舞台技術、経理、組織運営、票券、OA、ファンドレイジング、社会的インパクトマネジメント、データサイエンス等の知識経験、資格を持つ職員を配置
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック 	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。加えて、ハラスメント研修は財団全体研修と位置づけ、座学＋グループワークで実践的な内容とし、受講者に好評であった	A	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）地域創造主催ステージラボ参加 ・劇音協等主催勉強会への参加 ・先進的なアーツマーケティング・ゼミ「あーとま塾」への参加 ・ハラスメントの専門家を招聘した研修実施 ・受講成果の報告・情報共有（見える化）等
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと	36協定違反なし	B	

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標＋5%超
- B：指標±5%以内
- C：指標－5%超
- D：市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成＋αの取り組み有り
- D：同左

R5年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（指定管理者独自の項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト	
新 潟 市 の 地 域 活 性 化	1	パートナーショップ	右記のとおり	加盟店数	40店	40店	B	
	2	新潟のプレゼンス向上	全国&海外公演の実施	年 間	全国：延10カ所 海外：1カ所	全国：7カ所 海外：0カ所	C	前年度以前から準備が必要な海外渡航は、コロナ影響が残り難しかった。国内ツアーは演劇事業の方針転換もあり目標に達しなかった 舞踊：7カ所（東京3カ所、富山、神奈川、岡山、熊本）+全世界配信（6作品）
	3	地域で文化を支え継承	地域の文化関係者との共催事業	年 間	8事業	8事業（共催事業数） ※ 共催相手主体事業：4 対等共催事業：4（演劇）	B	
	4	アウトリーチ手法の普及、アマチュア演奏家の育成	アウトリーチ研修会開催 アウトリーチ等への出演	2年毎 年 間	研修会：1回 出 演：6公演	研修会 0回（R4年度1回） 出 演 23公演	A	多くの出演機会を設けた
	5	地域の文化活動の活性化	ジュニア音楽・演劇事業のH30年度以降卒団生1年後の文化活動率調査	実施の有無	実 施：A評価 未実施：C評価	未実施	C	国の調査（コロナ前実施）と比較可能な形で調査票を作成したが、R5年度はコロナ禍の影響が残り比較対象が適正でない判断、実施を見送った
	6	舞台芸術が、より身近になる	館の稼働率（館のどこかが使用されている率） 全国（世界）的連携公演	年 間 年 間	99% 6事業	稼働率 100% 連携公演 13事業	A	音楽O、演劇4（アートキアノ3、ネットワーク1） 能楽1（アートキアノ1）、舞踊8（夏公演、冬公演、アートキアノ）、SaLaD音楽祭、黒部リバー、全国バレエの夕べ、かぐや姫、アースブルーショウ）
	7	鑑賞者の交流拡大	出演者を交えた交流機会の提供	年 間	4回	32回	A	音楽6（1コイン・コンサート全6回サイン会） 演劇9（WS2回：JACROW・オズ、プレトーク3回：JACROW、アフタートーク4回：M&O・海をゆく者・JACROW・オズ） 能楽5（WS3回：唐人相撲、アフタートーク2回：能講座） 舞踊12（夏公演アフター2回、冬公演アフタートーク3回、Noism2定期Vol15アフタートーク3回、同Vol14同2回、柳都会2回）
効 率 的 な 会 館 運 営	1	バックステージツアー	右記のとおり	年 間	6回	6回	B	コンサートホール編 1/13 2回 劇場編 3/23 2回 能楽堂編 6/17 2回
	2	清掃・館内美化への対応度	観客や住民が、安全に安心して利用できる施設環境と運営体制を整えているか		・施設の特性に応じた清掃基準 ・実施状況の定期的な点検 ・館内の掲示物、備品を含めた総合的なアメニティの向上	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。	B	
	3	施設・設備の保守点検度	保守点検の実施	法定&任意：A評価 法定のみ：B評価 法定未実施：C評価	法定&任意 実施	A		
	4	専門人材（職員）の確保	ファンドレイザー資格取得 長期研修派遣	准認定1人 認定1人 1人/3年	A評価：すべて達成 B評価：いずれか達成 C評価：いずれもなし	准認定2名、認定1名 長期研修派遣1名（R4年度）	A	R4年度長期研修派遣 データサイエンス講習受講（3カ月120時間）
	5	財源の多様化	ファンドレイジングの実施 マッチンググラント制度の検討	年 間 5百万円（R4年度迄に達成） 研究・体系化後、市へ提案	年間5百万円達成（Noism：約490万円、芸術の未来P：約10万円、ホールスポンサー：6法人）、制度化までは至っていないが市と国の財政支援はマッチンググラントに近い関係性	R元年度に市と協議のうえ、ホールスポンサー制度・寄付制度「芸術のミライプロジェクト」開始。 ※マッチンググラント：全米芸術基金の制度で政府が芸術文化団体に助成を行う際に同等の額を自己調達することを条件とする制度	B	

【評価基準】&【指定管理者による自己評価時の基準（市提示の評価基準を補足・明確化するもの）】
→ 市「公の施設目標管理型評価書」と同項目と同様とする

総 合 評 価 （ 所 見 ）

- ・R5年度は5月に政府により新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、市民（来場者）マインド回復の遅れ（来場控え）により「施設利用者数」等の指標で、目標を達成できなかった。なお、「施設稼働率」はコンサートホール、劇場の指標で目標を達成することができ、加えて「施設使用料収入」も目標を大きく上回るなど、主催者側のマインドはコロナ禍から脱していると思われる。
- ・コロナ禍前には、高いレベルで目標を達成していた自主文化事業の「年間入場者・参加者数」は「施設利用者数」と同様に目標を達成することができなくなったが、「ワークショップ・アウトリーチ回数」は積極的に館外に出向くなどし、目標を達成することができた。
- ・R4年度に引き続き、「貸館利用者（主催者）の満足度」「自主文化事業公演等の鑑賞者の満足度」は、いずれも高いレベルで目標を達成することができた。
- ・R6年度は、新たな指定管理期間の初年度となり新しい評価指標となるが、全館体制で目標値を達成できるよう取り組む。

令和5年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	基準稼働率の達成		ホール稼働率 70.0%以上	72.9%	A	ホール稼働率は指標達成できたが、利用者数については、定期利用団体の減少や、1件あたりの利用者数が減ってきていることなどから、基準利用者数の達成には至らなかった。 満足度調査は目標値をクリアしており、会館のサービスやホスピタリティも良好な状況であった。
	2	基準利用者数の達成		年間利用者数 168,000人以上	112,486人	C	
	3	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度 90%以上	99.4%	A	
	4	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 舞台装置の操作助言の実施 意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特徴や使い方を記載した利用の手引きを作成し、安全に利用してもらうためのマニュアルとして用いている 担当職員が舞台装置の操作助言を実施している 利用報告書による満足度調査とアンケートの実施、意見箱の設置、利用者からの意見・要望の随時聞き取りを実施して意見・ニーズの把握に努めている 	A	
	5	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市民に届く広報の実施 苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可） 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにて市民に必要な情報を随時更新している 事業実施の際は市報掲載やチラシ・ポスターを作成して広報を実施している 苦情・要望は回答が必要な場合、2週間以内に回答している 	A	
財 務	1	施設利用者一人当たり運営経費	指定管理料決算額（※） ÷ 年間利用者数 （※）人件費及び維持補修費を除く	年 間 540円以下	740円	C	年間1人当たりの運営経費は、基準利用者数の指標を達成できなかったことなどから、評価指標値を達成できなかった。 例年、翌年度の利用にかかる収入が大きな割合を占めているが、令和6年度の大規模改修に伴う休館の影響で予約可能期間が大幅に減ったことなどから、評価指標値を達成できなかった。
	2	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年 間 28,000千円以上	18,995千円	C	
業 務	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画（H30年4月改定）に基づく市の保全計画づくりへの協力 消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 緊急時の連絡体制、マニュアル整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画に基づく市の保全計画に伴い、老朽度調査及び改修計画への協力を実施 消防・防災訓練実施(2回:6/12、10/30) AED訓練実施(10/30) 緊急時の連絡体制・マニュアルを整備している 	A	施設の管理については、法令に基づき保守点検・衛生管理を実施、危機管理の観点より防火・防災・AED訓練を行っている。 R2年度に老朽度調査の結果を踏まえた令和6年度からの大規模改修に向けて、長期的な施設保全の視点に基づき、改修の効果を高めるための協議を新潟市と続けている。 職員会議を月例で開催しており、会館運営に関する課題や問題について議論を行い、改善に努めている。 その他の業務については、いずれも適切に遂行された。
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日	毎月10日までに提出	B	
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日	4月30日までに提出	B	
	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある 運営方針をホームページ等で市民に公開している 運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 文化政策の一環として位置付けた独自の運営方針があり、達成目標が明確である 施設の運営方針をホームページで公開している 施設の運営方針に基づき事業ごとの評価、運営・経営面からの評価を行い、事業企画や運営の改善に役立てている 	B	
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している 所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 内部で事業を検証・検討する会議を定期的に実施している 市と検証に基づく会議を実施している 会議を受けて、運営方針に基づきながら業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 	A	
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修の実施 コンプライアンス研修の実施 守秘義務違反なし 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修、コンプライアンス研修の実施 守秘義務違反なし 	B	

令和5年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること	<ul style="list-style-type: none"> 公文協研修・地域創造ステージラボ他公立文化施設運営に関わる研修受講者在籍 一級建築士 在籍 	A	会館運営に必要な業務、特に施設管理に係る研修の受講や、市民参加型事業実施を行い、スキルアップに繋げている。
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部、外部研修の受講 スキルアップにつながる自主企画事業の実施 研修成果の館内へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 全国公文協アートマシ ン研修 財団研修「コンプライアンス」「情報管理」 劇場職員セミナー ホール改修オンラインセミナー（以上、オンライン受講） 新潟県公文アートプロジェクト講座 財団研修「ハラスメント」 新潟市施設保全研修会 建築物環境衛生管理研修会 市民参加型企画の実施「リレーコンサート2023」「気軽に音ステージ+音楽なかま見本市」「モダンチェンバロ体験講座2023」「リレーコンサート・オンライン☆2024」 	A	市民参加型事業については、23回目となる長寿・人気企画「リレーコンサート」を開催、出演者は応募多数のため抽選を行った。オンライン形式のリレーコンサートも開催し、コロナ禍で開拓した新しいスタイルの事業を継続、足を運ぶのがむずかしい市民にも演奏を届けた。また、文化団体への参加希望者へデモンストラーションなどを披露してマッチングをはかる「音楽なかま見本市」を実施し、文化団体の参加者増加に寄与する事業を継続試行した。さらに、貸出楽器「モダンチェンバロ」の体験講座を初めて開催し、市民の音楽活動機会の拡大をはかった。モダンチェンバロ体験講座は定員を超える申込があり、追加講座も開催し、事業効果のさらなる拡大をはかることができた。 研修については、オンラインを活用するなど積極的に受講する機会を設け、成果の情報共有をすることで館内へフィードバックを進めている。
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと	該当なし	A	

【評価基準（市提示）】

- A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）
- B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）
- C：要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

- A：指標+5%超
- B：指標±5%以内
- C：指標-5%超
- D：市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

- A：複数指標全て達成+αの取り組み有り
- D：同左

総 合 評 価 （ 所 見 ）

貸館状況について、令和4年度に引き続き、令和5年度もホール稼働率は目標値を達成することができたが、令和6年度の大規模改修に伴う休館の影響により使用料収入は目標値の達成には至らず、年間利用人数も目標値の達成には至らなかった。引き続き目標達成への努力を行いたい。
施設管理状況について、大規模改修にむけた準備を進めながら、日常的に施設の点検を行い、施設利用に際し必要が生じた設備修繕に努めている。特に、能登半島地震のあと、施設の損傷に対して適切に対応をおこない、施設利用への影響を最小限に留めることができた。
自主事業について、コロナ禍における新しい事業スタイルとして始めたオンライン形式の事業に加え、団体と市民をつなぐ市民参加事業を実施し、いずれの事業でも好評を得た。さらに、貸出楽器モダンチェンバロの演奏体験講座を開催し、市民の音楽活動の拡大に一定の貢献を果たすことができた。
全体としては、指標は概ね良好な水準で達成し、業務を遂行できたと考える。